

平成30年度 後期

技 能 検 定 受 検 案 内

技能五輪長野県地方大会(予選会)参加案内

- 技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度で技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。
- 技能検定受検申請書の受付け、試験の実施等の業務を各都道府県の職業能力開発協会が実施しています。
- 技能検定に合格された「特級、1級及び単一等級」の方は厚生労働大臣より、また、「2級及び3級」の方は長野県知事より合格証が交付され、「技能士」の称号が与えられます。
- 技能検定は、長野県技能競技大会を兼ねており、技能検定合格者のうち実技試験成績優秀者は、長野県知事又は長野県職業能力開発協会長から表彰されます。
- **本人確認のための提出書類**
受検申請時の年齢に関係なく、本人確認書類（運転免許証、学生証、健康保険被保険者証等の写し等）の提出が必要となります。（16ページ参照）
- **若者（35歳未満）の技能検定実技受検料が減額されます**
若者（35歳未満）の受検を促進するため、平成29年度後期技能検定試験からものづくり分野の2級及び3級の実技試験手数料が国の措置により減額されています。（2ページ参照）
- **実技試験問題の概要について**
問題の概要につきましては、下記当協会のホームページを参照願います。
<http://www.navada.or.jp>

受付期間（土曜・日曜を除く）

平成30年10月1日(月)～10月12日(金)まで

*最終日の消印有効です。

	目	次
1	実施日程	2ページ
2	受検手数料	2ページ～
3	実施職種（作業）及び実施日	4ページ～
4	受検申請の手続き	6ページ
5	受検票の送付	6ページ
6	合格発表及び合格通知等	7ページ
7	試験問題の公開	7ページ
8	正解の公開	7ページ
9	自己情報の開示	7ページ
10	表彰	7ページ
11	受検資格	8ページ
12	資格の免除資格	9ページ
	別表	10ページ
13	技能五輪長野県地方大会	11ページ
14	受検申請書・受検案内書等の請求と 問合せ先、個人情報の保護	12ページ
15	技能検定についてよくある質問	13ページ
16	申込書記入例	14ページ～
17	年号対照・年齢・卒業年度早見表	18ページ
18	技能検定試験問題集申込用紙	19ページ
19	技能検定受検申請変更連絡書 申請書提出時の確認事項	20ページ

長野県職業能力開発協会

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 688-2

電話：026 (234) 9050(代) FAX：026 (234) 9280

1 実施日程

申請受付	平成30年10月1日（月）～10月12日（金） ・6ページ 4 受検申請の手続きを参照願います。
↓	
実技試験問題の公表	平成30年11月26日（月） ・当協会でご公表しますが、受検票に同封し送付します。
↓	
受検票の送付	平成30年12月中旬 ・12月中旬を過ぎても受検票が届かない場合は、当協会までお問い合わせください。
↓	
試験実施	試験の日時・場所は、受検票に記載し通知します。 ・4、5ページ、3実施職種（作業）及び実施日を参照願います。
実技試験	平成30年12月3日（月）～平成31年2月17日（日）
学科試験	平成31年1月27日（日）、2月3日（日）、2月10日（日）
↓	
合格発表	平成31年3月15日（金） ・7ページ、6合格発表及び合格通知等を参照願います。

2 受検手数料

受検級	年齢区分	実技試験受検料	学科試験受検料	計
特級・1級・単一等級	全年齢	17,900円	3,100円	21,000円
2級	35歳以上	17,900円	3,100円	21,000円
	35歳未満	8,900円	3,100円	12,000円
3級	35歳以上の在校生以外	17,900円	3,100円	21,000円
	35歳以上の在校生	11,900円	3,100円	15,000円
	35歳未満の在校生以外	8,900円	3,100円	12,000円
	35歳未満の在校生	2,900円	3,100円	6,000円

注) 1 「35歳未満の者」とは、次のいずれにも該当する者です。

- (1) 実技試験を実施する日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者
平成30年4月1日において35歳に達していない者（昭和58年（1983年）4月2日以降に生まれた者）
※申請時に、本人確認書類（運転免許証、学生証等の写し等）を必ず添付してください。
- (2) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格を持って在留する者以外の者

注) 2 「35歳以上の者」とは、注) 1 以外の者です。

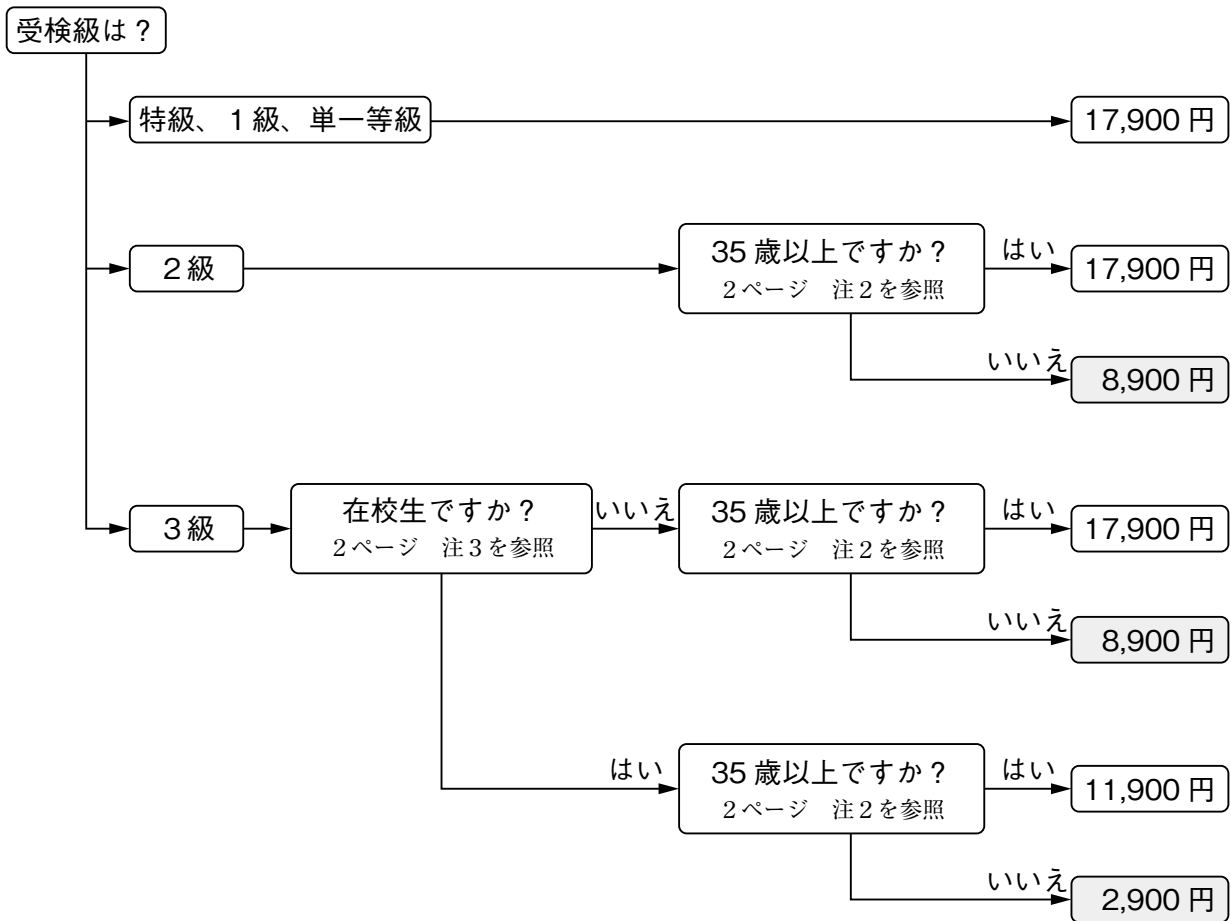
注) 3 「在校生」とは、次のいずれかに該当する者です。

- (1) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第1項各号に掲げる施設、同法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者（職業能力開発促進法施行規制第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に在学する者
詳しくは、当協会までお問い合わせください。

注) 4 技能五輪長野県地方大会（予選会）に参加する者で、競技課題に2級技能検定の実技試験課題を使用して受ける者は、減免対象となります。（11ページ参照）

注) 5 受検手数料は、申請書を受理した後は、受検をしない（試験に欠席する）場合でも、返金を致しませんので、ご承知おき願います。

実技試験受検料の確認フローチャート



※ 平成 30 年 4 月 1 日現在の年齢です。

※ 技能五輪の実技試験受検料については 2 ページ注 4、11 ページを参照してください。

減免有無の境界日付

減免対象者：昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者																
和暦	昭和 58 年													昭和 59 年		
西暦	1983 年													1984 年		
月	1月	2月	3月	4月 1日	4月 2日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
減免有無	← 減免なし				減免あり →											

3 実施職種（作業）及び実施日

特級

職種番号	作業番号	職 種 名	実技試験		学科試験	備考
			計画立案等作業試験			
003	000	鑄造	2 / 3 PM	2 / 3 AM		
005	000	金属熱処理				
006	000	機械加工				
095	000	放電加工				
114	000	金型製作				
007	000	金属プレス加工				
123	000	工場板金				
010	000	めっき				
012	000	仕上げ				
013	000	機械検査				
014	000	ダイカスト				
015	000	電子機器組立て				
016	000	電気機器組立て				
141	000	半導体製品製造				
162	000	プリント配線板製造				
097	000	自動販売機調整				
148	000	光学機器製造				
067	000	内燃機関組立て				
142	000	空気圧装置組立て				
084	000	油圧装置調整				
068	000	建設機械整備				
025	000	婦人子供服製造				
026	000	紳士服製造				
037	000	プラスチック成形				
130	000	パン製造				
25 職種						

1・2級

職種番号	職 種 名	作業番号	作 業 名	実技試験			学科試験	備考
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		
121	さく井	010	パーカッション式さく井工事	-	1 / 20	1 / 20 AM	2 / 3 PM	
		020	ロータリー式さく井工事	-	1 / 20	1 / 20 AM	2 / 3 PM	
123	工場板金	030	機械板金	別途	-	-	2 / 3 PM	
		040	数値制御タレットパンチプレス板金	別途	-	-	2 / 3 PM	※ 1
013	機械検査	010	機械検査	別途	-	1 / 27 PM	1 / 27 AM	
016	電気機器組立て	060	シーケンス制御	別途	-	1 / 27 PM	1 / 27 AM	※ 2
141	半導体製品製造	010	集積回路チップ製造	-	1 / 27	-	2 / 10 AM	
162	プリント配線板製造	010	プリント配線板設計	1 / 27 AM	-	-	2 / 10 AM	
		020	プリント配線板製造	-	1 / 20	-	2 / 10 AM	
160	鉄道車両製造・整備	060	走行装置整備	別途	-	-	2 / 3 PM	
		080	鉄道車両点検・調整	別途	-	-	2 / 3 PM	
019	時計修理	010	◎時計修理	別途	-	-	2 / 3 PM	
148	光学機器製造	020	光学機器組立て	別途	-	-	2 / 10 AM	
142	空気圧装置組立て	010	空気圧装置組立て	-	1 / 20	1 / 20 AM	2 / 10 PM	
077	農業機械整備	010	農業機械整備	別途	-	2 / 3 PM	2 / 3 AM	
069	冷凍空気調和機器施工	010	◎冷凍空気調和機器施工	別途	-	2 / 3 PM	2 / 3 AM	
027	和裁	010	和服製作	別途	-	-	2 / 3 AM	
034	プレス	036	D T P	別途	-	-	2 / 10 AM	※ 3
071	製本	040	製本	別途	-	-	2 / 3 AM	
150	石材施工	010	◎石材加工	別途	-	-	2 / 3 AM	
130	パン製造	010	パン製造	別途	-	-	2 / 3 PM	
151	菓子製造	020	和菓子製造	別途	-	-	2 / 10 PM	
099	みそ製造	010	みそ製造	別途	-	-	2 / 3 AM	
038	建築大工	010	◎大工工事	別途	-	-	2 / 10 AM	
039	かわらぶき	010	かわらぶき	別途	-	-	2 / 10 AM	
046	配管	010	◎建築配管	別途	-	1 / 27 PM	1 / 27 AM	
074	型枠施工	010	型枠工事	別途	-	1級 1 / 27 PM	1 / 27 AM	

1・2級

職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		
047	鉄筋施工	010	鉄筋施工図作成	1/20 AM	-	-	2/10 PM	
		020	鉄筋組立て	別途	-	-	2/10 PM	
157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事	-	1/20 AM	1/20 AM	2/10 PM	
086	防水施工	010	アスファルト防水工事	別途	-	-	2/3 AM	※4
		040	合成ゴム系シート防水工事	別途	-	-	2/3 AM	※4
		050	塩化ビニル系シート防水工事	別途	-	-	2/3 AM	※4
		090	改質アスファルトシート トーチ工法防水工事	別途	-	-	2/3 AM	※4
143	樹脂接着剤注入施工	010	樹脂接着剤注入工事	別途	-	-	2/10 AM	※4
050	ガラス施工	010	ガラス工事	別途	-	1級 1/27 PM	1/27 AM	
052	機械・プラント製図	015	◎機械製図CAD	1/27	-	-	2/3 AM	※5
075	金属材料試験	020	組織試験	別途	-	-	1/27 AM	
060	塗装	040	鋼橋塗装	別途	-	-	2/10 AM	
31 職種			39 作業					

3級

職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		
062	造園	010	造園工事	-	-	-	2/3 PM	学科のみ実施
006	機械加工	010	普通旋盤	別途	-	-	2/10 AM	※6
013	機械検査	010	機械検査	別途	-	-	2/10 PM	
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て	-	-	-	2/10 PM	学科のみ実施
016	電気機器組立て	030	配電盤・制御盤組立て	別途	-	-	1/27 AM	
		060	シーケンス制御	別途	-	-	1/27 AM	※2
162	プリント配線板製造	010	プリント配線板設計	1/27 AM	-	-	2/10 AM	
		020	プリント配線板製造	-	1/20	-	2/10 AM	
019	時計修理	010	時計修理	別途	-	-	2/3 PM	
069	冷凍空気調和機器施工	010	冷凍空気調和機器施工	別途	-	-	2/3 AM	
037	プラスチック成形	020	射出成形	別途	-	-	2/10 AM	※4
038	建築大工	010	大工工事	別途	-	-	2/10 AM	
10 職種			12 作業					

- この技能検定は、長野県技能競技大会を兼ねています。また、◎印の作業は技能五輪長野県地方大会（予選会）も合わせて兼ねています。
2級技能検定申請者で技能五輪へ参加を希望される方は、「技能五輪長野県地方大会参加申請書」（黄色申請書）で受検申請書を提出してください。（この申請書により2級技能検定の受検を申請したことになります。）
詳細は11ページ：13 技能五輪長野県地方大会（予選会）の項を参照願います。
- 備考欄※1印の数値制御タレットパンチプレス板金作業において、NCデータ作成機、自動プログラミング装置及び数値制御タレットパンチプレスは株式会社アマダ製を使用予定
- 備考欄※2印のシーケンス制御作業は、受験者一人につき1台のプログラマブルコントローラ（プログラミングツール及びツール接続ケーブルを含む）を持参してください。
- 備考欄※3印のDTP作業の職種名は平成30年度後期より「製版」から「プリプレス」に変更になりました。OSはWindowsを予定。
- 備考欄※4印の防水施工職種（4作業）、樹脂接着剤注入施工作業及び3級射出成形作業については、試験会場の都合で受検人員を制限する場合があります。あらかじめ申請の前に必ず当協会にお問い合わせください。
なお、ご希望の方には近県の公示状況をお知らせしますので、当協会にお問い合わせください。
- 備考欄※5印の機械製図CAD作業の実施については制限があります。
ア 実技試験会場は「長野県佐久技術専門学校」で実施します。住所：佐久市高柳346-4 電話番号：0267-62-0549
イ ハードウェア及びソフトウェアは全て持込みとなります。また、指定する出図用USBプロッタのドライバーをインストールする必要がありますので申請の際、当協会にお問い合わせください。
- 備考欄※6印の3級普通旋盤作業は、実技試験用機械設備の関係で受験者の所属事業主が、事業所の設備の提供を了解得ている者に限り、申請を受理します。
- 同時に2作業以上受検申請する場合は、事前に受検が可能かどうか、当協会にお問い合わせのうえ申請してください。
- 受検者が著しく多い場合は、試験場の設備等の関係から受付期間中であっても締切ることがあります。
また、著しく少ない場合は、実技試験の実施を取りやめることがあります。
なお、ご希望の方には、近県の公示状況をお知らせしますので、当協会にお問い合わせください。
- 実技試験及び学科試験両方免除（受検区分D）で受検資格がある場合は、上記の職種（作業）以外の職種（作業）についても受け付け期間内において受検申請ができますので、当協会にお問い合わせください。
- 特別の配慮を必要とする障がい者の方が受検申請をする場合は、受検申請時に当協会にご連絡ください。
- 平成28年度より実技試験の類型名称が、製作等作業試験（旧：作業試験）、判断等作業試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）に変更されています。
- 平成30年度（後期）技能検定の学科試験において関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、平成30年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

4 受検申請の手続き

(1) 申請書類

ア) 受検申請書……受検したい等級の申請用紙に、必要事項を申請書記入例（14ページ～）を参照のうえ、※印以外の全項目について記入してください。

（1級を受検の際、2級の申請書に記入した場合等は、受付できません。）

申請書は12ページの各職業能力開発施設にて配布しています。

イ) 本人確認書類……本人確認書類のコピーを受検申請書右下にノリ付けしてください。（17ページの(16)項を参照）

ウ) 顔写真……申込前 3ヶ月以内に撮影したもの（運転免許証写真サイズから5cm×4cmまでの大きさの写真の裏側に氏名、職種、級別を記入したもの） 2枚を受検申請書にノリ付けしてください。

（実技と学科を両方とも同時に免除で受検申請をする場合に限り、写真は不要です。）

エ) 免除証明書……実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、申請書にその資格を記入するとともに、証明する証書のコピーを必ず申請書に添付してください。

オ) 申請書添付用領収書……受検手数料を銀行振込みし、添付用領収書を申請書にノリ付けしてください。

（この添付用領収書のないとき、又は、この領収書に銀行領収印のない場合は、申請受け付けできません。）

受検手数料の納入方法

○銀行振込……当協会専用の振込み用紙に所定事項を記入したうえ、八十二銀行県庁内支店（普通口座 No.76406）あてに受検手数料を振込みしてください。

カ) 受検者名簿……受検手数料を2人以上まとめて、銀行振込みをする場合は明細を記入した「受検者名簿」を添付してください。

(2) 書類の提出

長野県職業能力開発協会

〒380-0836 長野市大字南長野南県町688-2

持参又は郵送してください。

（郵送する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、書留により送付してください。）

5 受検票の送付

(1) 申請書を受理した後、試験日時、試験会場を記載した受検票を12月中旬頃に受検申請書にご記入の現住所に送付しますので、住所の変更などがあった場合は20ページの連絡書によりご連絡をお願いします。

なお、12月中旬を過ぎても、受検票が届かない場合は当協会までお問い合わせください。

(2) 実技試験を申請した方には、実技試験問題（公表するものに限る。）を受検票と同時に送付します。

この問題は試験当日使用するものです。事前書込みの可否については、試験問題の注意事項をお読みください。

6 合格発表及び合格通知等

(1) 合格発表

平成31年3月15日（金）、以下の場所に合格者の受検番号を掲示します。

- ・長野県庁掲示板
- ・長野県工科短期大学校、長野県南信工科短期大学校
- ・佐久技術専門校、長野技術専門校、松本技術専門校、上松技術専門校、岡谷技術専門校、飯田技術専門校
- ・長野県ホームページ

合格発表のURL及びQRコードは右記参照してください。

[〈https://goo.gl/1tdqsm〉](https://goo.gl/1tdqsm)



(2) 合格通知

技能検定合格者（学科、実技両方合格者：技能士になる者）には長野県産業労働部人材育成課から、学科試験又は実技試験いずれか一方のみの合格者には、当協会から通知します。

（不合格の方には通知はいたしません。）

なお、特級については、実技試験又は学科試験いずれか一方のみに合格した者は、その後5年間に行われる同一職種に係る特級の技能検定において、合格した実技試験又は学科試験が免除になります。

1級、2級、3級、単一等級については現在のところ免除の有効年数制限はありません。

(3) 合格証書・技能士章

技能検定合格者（技能士になる者）には、長野県産業労働部人材育成課〔電話026-235-7202〕から、合格証書及び技能士章を送付します。

なお、送付の時期については、合格通知に併せて記載し、お知らせします。

《合格証書等の事業所あて送付について》

○ご希望に応じて、各個人の合格証等を、所属企業・団体等の事業所へまとめて送付します。

ご希望の場合は、10月12日（金）までに、対象受検者名簿、送付先（企業・事務所の名称、郵便番号、住所、電話番号、担当者名）を郵送、ファクシミリ送信、又は電子メールによりお知らせください。郵送の場合、申請書と同封でもかまいません。エクセルファイルをご希望の場合は下記アドレスにご連絡ください。折り返し送信させていただきます。

- ・郵送：〒380-0836 長野市大字南長野南県町688-2 長野県職業能力開発協会
- ・FAX：026-234-9280
- ・電子メール：noukainagano@navada.or.jp

○この申し込みがない場合、合格証書等はすべて合格者本人宛に送付します。

7 試験問題の公開

学科試験問題及び中央職業能力開発協会が、公開を認めた統一実施実技問題については、試験終了後に公開となり受検者の持ち帰りが可能です。

また、受検者以外の方についても、試験終了後、当協会において1年間公開します。

8 正解の公開

学科試験及び統一実施実技問題の正解については、中央職業能力開発協会が公表したものに限り、試験実施翌日（職種によっては実施期間終了後）から1年間当協会でご覧が可能です。

また、原則として試験実施の翌日15時以降に中央職業能力開発協会のホームページに学科・計画立案等作業試験の試験正解が掲載されます。〈URL：http://www.javada.or.jp〉

9 自己情報の開示

受検者本人の請求により、合格発表日から1年間に限り、技能検定の結果（学科得点及び実技得点に限ります）を知ることができます。

技能検定結果の開示を希望する方は、長野県庁行政情報センターもしくは、最寄の地域振興局行政情報コーナーを通じて開示の手続きを行ってください。

10 表彰

この技能検定は、長野県技能競技大会（特級を除く）を兼ねており、長野県内に在住、又は長野県内の事業所・職業訓練施設・学校等に所属している技能検定合格者（学科、実技両方合格者）のうち実技試験成績優秀者は、職種別（作業別）・級別に長野県知事又は長野県職業能力開発協会長から表彰されます。

11 受検資格

実務経験年数とは、修了証書、合格証書等の交付年月、あるいは該当実務に従事を開始した年月を起算日とし、申請書受付最終日現在までの検定職種に係る実務経験年数をいいます。

(単位 年)

受 検 対 象 者 (区 分) ※ 1	特 級	1 級		2 級		3 級	単一等級			
	1級の技能検定に合格後の実務経験(1級の合格証書の複写を添付すること)	1級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数	2級の技能検定に合格後の実務経験	3級の技能検定に合格後の実務経験	2級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数	3級の技能検定に合格後の実務経験	3級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数(※7)	単一等級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数		
実務経験のみ	5	7	2	4	2	0	0 ※8	3		
専門高校卒業 ※ 2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6			0		0	1		
短大・高専・高校専攻科卒業 ※ 2 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0		0	0		
大学卒業 ※ 2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0		0	0		
専修学校 ※ 3 又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が 指定のものに限る)		800時間以上			6		0	0	0 ※9	1
		1,600時間以上			5		0		0 ※9	1
		3,200時間以上			4		0		0 ※9	0
短期課程の 普通職業訓練修了 ※ 4		700時間以上			6		0	0 ※6	1	
普通課程の 普通職業訓練修了 ※ 4		2,800時間未満			5		0	0	1	
		2,800時間以上			4		0	0	0	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※ 4		3			1		2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了		1			0		0	0	0	
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了		1 ※5			0 ※5		0	0	0	
職業訓練指導員免許取得	1	—	—	—	0					
長期養成課程の指導員訓練修了	0	—	—	—	0					

注) ※ 1 : 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。(10ページ 別表参照)

※ 2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※ 3 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※ 4 : 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※ 5 : 短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。

※ 6 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※ 7 : 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。(申請書の在学期間、又は訓練期間欄の在学中、訓練中に○印を記入)

また、工業高等学校に在籍する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された場合も受検できるので、所定の「確認書」の写し及び判定者の資格を裏付けるものの写しを申請書に添付すること。

※ 8 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※ 9 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

その他 下位等級合格後の実務経験年数で受検をする場合は、その証明となる合格証書のコピーを必ず添付すること。

12 試験の免除資格

試験の免除資格は、下表のとおりです。この免除資格を持っている方は、受検申請の際その資格を証明する書類のコピーを添付して試験の免除申請をしてください。(受付期間後に免除申請の申し出をしても受け付けられません。)

免除する試験	資 格	免 除 の 該 当 職 種 及 び 等 級	
学	技能検定合格者	1 級 ……同一職種に係わる1級・2級・3級の全部 2 級 …… 〃 2級・3級の全部 3 級 …… 〃 3級の全部 単一等級 …… 〃 単一等級の全部	
	技能検定において、学科試験に合格した者	特 級 ……同一職種に係わる特級の全部(免除を受ける期間は5年) 1 級 …… 〃 1級・2級・3級の全部 2 級 …… 〃 2級・3級の全部 3 級 …… 〃 3級の全部 単一等級 …… 〃 単一等級の全部 (ただし、選択科目のある職種は、合格した試験科目と同一の試験科目に限る)	
科 試 験	指導員試験合格又は指導員免許取得した者	相当する検定職種に係わる1級・2級・3級又は単一等級の全部	
	普通課程の普通職業訓練における技能照査合格した者	技能照査合格後実務経歴0年	相当する検定職種に係わる2級・3級の全部
		技能照査合格後実務経歴2年以上(2800H以上は1年)	相当する検定職種に係わる2級・3級又は単一等級の全部
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格した者	技能照査合格後実務経歴0年	相当する検定職種に係わる2級・3級の全部
		技能照査合格後実務経歴1年以上	相当する検定職種に係わる2級・3級又は単一等級の全部
		技能照査合格後実務経歴4年以上	相当する検定職種に係わる1級・2級・3級又は単一等級の全部
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格した者	技能照査合格後実務経歴0年	相当する検定職種に係わる2級・3級又は単一等級の全部
		技能照査合格後実務経歴2年以上	相当する検定職種に係わる1級・2級・3級又は単一等級の全部
		技能照査合格後実務経歴5年以上	相当する検定職種に係わる特級・1級・2級・3級又は単一等級の全部
	験	短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した者	1級技能士コース……相当する検定職種に係わる1級・2級・3級の全部 2 級 〃 ……相当する検定職種に係わる2級・3級の全部 単一等級 〃 ……相当する検定職種に係わる単一等級の全部
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		菓子製造職種に係る1級・2級の学科試験のうちの食品一般及び菓子一般	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		建築大工職種及びブロック建築職種に係る1級・2級の学科試験の全部 枠組壁建築職種に係る単一等級の学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者、又は木造建築士の免許を受けた者		建築大工職種に係る1級・2級の学科試験の全部 枠組壁建築職種に係る単一等級の学科試験の全部	
全国障害者技能競技大会学科部門の技能証 *有効期限を過ぎた技能証であっても有効		相当する検定職種に係わる2級・3級の全部	
中央技能検定委員2年以上		同一の検定職種に係わる1級・2級・3級又は単一等級の全部 (ただし、選択科目のある職種は、委嘱された試験科目と同一の試験科目に限る)	
実 技 試 験		技能検定において、実技試験に合格した者	特 級 ……同一職種に係わる特級の全部(免除を受ける期間は5年) 1 級 …… 〃 1級・2級・3級の全部 2 級 …… 〃 2級・3級の全部 3 級 …… 〃 3級の全部 単一等級 …… 〃 単一等級の全部 (ただし、選択科目のある職種は、合格した試験科目と同一の試験科目に限る)
		技能五輪全国大会における技能証	相当する検定職種に係わる1級・単一等級の全部 (ただし、選択科目のある職種は、合格した試験科目と同一の試験科目に限る)
		技能五輪地方大会(予選会)における技能証 *有効期限を過ぎた技能証であっても有効	相当する検定職種に係わる2級・3級の全部 (ただし、選択科目のある職種は、合格した試験科目と同一の試験科目に限る)
		全国障害者技能競技大会実技部門の技能証 *有効期限を過ぎた技能証であっても有効	相当する検定職種に係わる2級・3級の全部
	中央技能検定委員2年以上	同一の検定職種に係わる1級・2級・3級又は単一等級の全部 (ただし、選択科目のある職種は、委嘱された試験科目と同一の試験科目に限る)	
	都道府県技能検定委員又は指定事業主団体技能検定委員2年以上	同一の検定職種に係わる1級・2級・3級又は単一等級の全部 (ただし、選択科目のある職種は、委嘱された試験科目と同一の試験科目に限る)	
	東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定に合格した者	1 級 ……和裁職種に係わる1級・2級の実技試験の全部 2 級 ……和裁職種に係わる2級の実技試験の全部	

※免除資格について不明な点は、当協会までお問い合わせください。

別表

受検資格に関する卒業関連学科・訓練科、指導員免許職種は次のとおりです。

検定職種	学科・訓練科の例 ※	指導員免許職種
造 園	造園科	造園科、森林環境保全科
さ く 井	土木科、地学科	さく井科
機 械 加 工	機械科	機械科
工 場 板 金	機械科	塑性加工科
機 械 検 査	機械科	機械科
電 子 機 器 組 立 て	電子科、電気科	電子科
電 気 機 器 組 立 て	電子科、電気科	電気科、メカトロニクス科
半 導 体 製 品 製 造	機械科、電子科、電気科	電子科
プリント配線板製造	電子科、電気科	該当なし
鉄道車両製造・整備	機械科、電気科、造船科、自動車科	鉄道車両科
時 計 修 理	機械科、電子科、電気科	時計科
光 学 機 器 製 造	機械科、物理学科	光学ガラス科、光学機器科
空 気 圧 装 置 組 立 て	機械科	該当なし
農 業 機 械 整 備	機械科	農業機械科
冷凍空気調和機器施工	設備科	冷凍空調機器科
和 裁	被服科、服飾科、和裁科	和裁科
プ リ プ レ ス	印刷科	製版・印刷科
製 本	印刷科	製本科
プラスチック成形	機械科、電気科、工業化学科	プラスチック製品科
石 材 施 工	建築科、土木科	石材科
パ ン 製 造	菓子科、製パン科	パン・菓子科
菓 子 製 造	菓子科、製菓科	パン・菓子科
み そ 製 造	発酵科、農芸化学科	発酵科
建 築 大 工	建築科、大工科	建築科、枠組壁建築科
か わ ら ぶ き	建築科	屋根科
配 管	機械科、造船科、建築科	配管科、住宅設備機器科
型 枠 施 工	建築科、土木科	建設科
鉄 筋 施 工	建築科、土木科	建設科
コンクリート圧送施工	建築科、土木科	建設科
防 水 施 工	建築科	防水科
ガ ラ ス 施 工	建築科	サッシ・ガラス施工科
機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	機械科、金属工学科、溶接工学科、	機械科
	化学工学科、工業化学科	
金 属 材 料 試 験	金属工学科、機械科	熱処理科
塗 装	建築科、工芸科、塗装科	塗装科
製 麺	農業化学科、食品科、食品工学科	製麺科
樹脂接着剤注入施工	建築科	該当なし

※ 詳細については、当協会までお問い合わせください。

※ 検定職種「製版」は平成30年度後期より「プリプレス」に変更になりました。

13 技能五輪長野県地方大会（予選会）

技能五輪全国大会とは、青年技能者の技能水準を高めるとともに、技能者の社会的評価の向上を目的に、各都道府県の地方大会等から選抜された各職種の選手により技能を競う大会であり、毎年開催されています。

技能五輪長野県地方大会は、技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜する予選会として技能検定実技試験と同時に実施し、優秀な成績を収めた者の中から、全国大会に参加する者を長野県職業能力開発協会長が推薦します。

(1) 競技職種及び参加料

ア) 今回の技能五輪長野県地方大会（予選会）を実施する職種は次のとおりです。

イ) 時計修理、冷凍空気調和機器施工、石材加工、大工工事、建築配管及び機械製図CADの競技課題は、2級技能検定の実技試験課題を使用します。

ウ) 電工の競技課題は、中央職業能力開発協会の準備課題を使用します。

エ) 新規・継続参加に関わらず参加希望者は、全員 技能五輪長野県地方大会（予選会）に参加して頂き、その中から成績優秀者を全国大会に推薦します。

長野県地方大会競技職種	全国大会競技職種	参加料（実技受検料）
時計修理作業	時計修理	8,900円
冷凍空気調和機器施工作業	冷凍技術	8,900円
石材加工作業	石工	8,900円
大工工事作業	建築大工	8,900円
建築配管作業	配管	8,900円
機械製図CAD作業	機械製図	8,900円
電工	電工	17,900円

オ) 西洋料理、日本料理、電気溶接の職種に参加を希望される方は、当協会にお問い合わせください。

(2) 参加資格

技能五輪長野県地方大会の参加資格は、「8ページ：11受検資格」に関係なく平成8年（西暦1996年）1月1日以降に生まれた者で長野県内に在住、又は県内の事業所・職業訓練施設・学校等に所属しており、事業主（職業訓練施設長、学校長）の推薦のある者。

・所属事業所代表者の推薦の印

申請書の左下に所属事業所代表者の推薦の印を必要とします。

なお、時計修理、冷凍空気調和機器施工、石材加工、大工工事、建築配管及び機械製図CADにおいて、技能五輪長野県地方大会参加（予選会）を申請される方で2級技能検定受検資格のある方は、2級技能検定試験を兼ねて申請することができます。

（この場合学科を受検する方は、学科手数料 3,100円が必要です。）

(3) 受付期間

(4) 実施日程

(5) 問題公表及び場所

(6) 申請書の提出

1・2級技能検定と同じです。

（4、5ページ：3実施職種（作業）及び実施日を参照願います。）

『技能五輪長野県地方大会参加申請書』（黄色申請書）を提出してください。

なお、2級と合わせて申請する場合は、受検申請書の左上の「2級技能検定兼技能五輪」に○をしてください。

（6ページ：4受検申請の手続きを参照願います。）

(7) 特典

上記競技職種の時計修理、冷凍空気調和機器施工、石材加工、大工工事、建築配管及び機械製図CAD職種で技能五輪長野県地方大会（予選会）のみの参加者において合格点以上の成績を収めた者に対しては、長野県職業能力開発協会長から技能証を交付します。（2級受検の際、実技試験が免除されます。）

(8) 表彰

技能五輪長野県地方大会（予選会）において成績優秀者は、各職種ごとに長野県知事又は長野県職業能力開発協会長から表彰されます。

14 受検申請書・受検案内書等の請求と問い合わせ先

- 長野県職業能力開発協会・検定課……………〒380-0836 長野市大字南長野南県町688-2
TEL 026-234-9050 FAX 026-234-9280
- 長野県産業労働部人材育成課……………〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7202 FAX 026-235-7328

・受検申請用紙等の郵送を希望する場合は、返信用A4封筒（1名分、切手140円を貼ったもの）を同封のうえ、職種、級別、電話番号を記載して、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、当協会に請求してください。

なお、次の各職業能力開発施設等においても、申請書等の書類を配布していますが、検定試験内容等の詳細につきましては、当協会にお問い合わせください。

施設名	郵便番号	住所	電話番号
東信地区			
佐久技術専門学校	385-0042	佐久市高柳346-4	0267-62-0549
佐久高等職業訓練校	385-0042	佐久市高柳354-2	0267-62-2276
長野県工科短期大学校	386-1211	上田市下之郷813-8	0268-39-1111
上田地域高等職業訓練センター	386-0027	上田市常磐城1-3-20	0268-75-7690
坂城町中小企業能力開発学院	389-0601	埴科郡坂城町坂城10051	0268-82-3351
北信地区			
長野技術専門学校	388-8011	長野市篠ノ井布施五明3537	026-292-2341
ポリテクセンター長野	381-0043	長野市吉田4-25-12	026-243-1001
長野共同高等職業訓練校	381-0022	長野市大豆島4034	026-221-0505
長野地域職業訓練センター			
北信州能力開発センター	383-0013	中野市中野1457-1	0269-23-3005
飯岳高等職業訓練校	389-2234	飯山市木島662-1	0269-62-5301
中信地区			
松本技術専門学校	399-0011	松本市寿北7-16-1	0263-58-3158
ポリテクセンター松本	399-0011	松本市寿北7-17-1	0263-58-2905
松本市中小企業能力開発学院	390-8503	松本市中央1-23-1	0263-32-5350
長野県建設訓練協会 建設職業訓練センター	390-0864	松本市宮渕本村1-2建労会館	0263-39-7200
大北高等職業訓練校	398-0002	大町市大町1058-13	0261-22-2050
上松技術専門学校	399-5607	木曾郡上松町小川3540	0264-52-3330
南信地区			
岡谷技術専門学校	394-0004	岡谷市神明町2-1-36	0266-22-2165
諏訪高等職業訓練校	392-0002	諏訪市湯の脇2-11-19	0266-52-4306
長野県南信工科短期大学校	399-4511	上伊那郡南箕輪村8304-190	0265-71-5051
上伊那高等職業訓練校	396-0014	伊那市狐島3650	0265-72-3096
駒ヶ根商工会議所	399-4191	駒ヶ根市上穂栄町3-1	0265-82-4168
飯田技術専門学校	395-0823	飯田市松尾明7508-3	0265-22-1067
飯田高等職業訓練校	395-0017	飯田市東新町2-30	0265-23-5844

個人情報の保護について

当協会は、技能検定に関連して皆様より御提供いただいた個人情報について、個人情報保護に関する法令・規範を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。

1 個人情報の利用目的

技能検定に関して当協会が収集した個人情報については、長野県産業労働部人材育成課の指導・監督により、厚生労働省が「技能検定関係事務手続き」に定める業務に限定して利用いたします。

2 個人情報の共同利用について

当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等共同で利用する場合があります。

この場合は、共同利用先においても利用目的を限定し秘密保持などについて、適切な管理等を行います。

15 技能検定についてよくある質問

- (1) 過去に実技試験又は学科試験のいずれか合格しているが、有効期限はありますか？
【回答】特級は、合格発表日より5年間の有効期限がありますが、1級・2級・3級・単一等級については現在のところ有効期限はありません。
- (2) 過去に実技試験または学科試験に合格したが、合格通知を紛失した場合はどうしたらよいですか？
【回答】合格通知証を紛失しても免除資格は有効ですので、当協会にお問い合わせください。但し、長野県で受検申請を行った場合に限りです。
- (3) 技能士の合格証書を紛失してしまいました。再発行を受けたいがどのような手続きが必要ですか？
【回答】合格証書の再発行の手続きについては、長野県産業労働部人材育成課（TEL 026-235-7202）へお問い合わせください。また、長野県のホームページでも掲示しております。〈<https://goo.gl/fBzKPM>〉
- (4) 過去に実技、学科共に一部合格になっています。技能検定合格となるにはどのような手続きが必要ですか？
【回答】技能検定合格となるには、改めて受付期間内に受検申請が必要です。
申請は、実技・学科試験の両方免除（受検区分D）で行ってください。なお、4～5ページの実施職種以外でも申請ができます。合格発表は2ページの合格発表日と同一です。
- (5) 実務経験年数の短縮要件として、大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていればよいですか？
【回答】受検する検定職種に関する学科を卒業していることが必要です。（10ページ別表参照）
- (6) 試験日、試験会場は決まっていますか？
【回答】・学科試験は4～5ページに記載の実施日程が決まっていますが、試験会場については後日受検票に記載してご連絡いたします。
・実技試験の日程及び試験会場につきましても、後日受検票に記載してご連絡いたします。
- (7) 都合により受検申請をキャンセルしたいが、手数料は返還されますか？
【回答】受検申請書を受理した後は、手数料の返還はできません。
また、次回以降の受検申請に充当することもできませんので御了承願います。
- (8) 受検する作業名、受検区分、等級を間違えて申請してしまいましたが変更はできますか？
【回答】受検申請書を受理した後は、申請内容の変更はできません。
- (9) 受検票が届いたが、指定日は都合が悪いので試験日程の変更は可能ですか？
【回答】試験の日程変更はできませんので、試験当日来られない場合は、欠席とさせていただきます。
また、実技試験の場合、準備の都合もありますので欠席される場合は、事前に当協会にご連絡ください。
- (10) 受検申請後、氏名や住所が変更になったがどのような手続きが必要ですか？
【回答】申請内容変更連絡書（20ページ）に変更内容をご記入のうえ、当協会にFAXまたは郵送でご連絡ください。
- (11) 受検勉強のために何かよい参考書や問題集はありませんか？
【回答】19ページに試験問題集の内容及び申し込み書を掲載していますので、参考にしてください。
また、技能検定試験問題（公開用）の複写サービス（有料）を行っていますので、当協会のホームページを参照願います。〈URL <http://www.navada.or.jp>〉
- (12) 受検前の講習会は実施していますか？
【回答】当協会では、技能検定に向けた事前講習及び事前教育は実施しておりませんので御了承願います。

16 申請書記入例（左側）

※6 ページ、4 受検申請の手続きとあわせてご覧ください。

※申請書は本人が記入し申請してください。

※必ず「楷書」で記入してください。（略字は使用しないでください。）

※インキ、ボールペンで記入してください。（鉛筆、消えるボールペンは使用しないでください。）

(1) 受検申請日

長野県職業能力開発協会に提出（または送付）する日付（10月1日～10月12日）を記入してください。

(2) 減免対象の有無

平成30年4月1日において35歳未満で、減免対象者の有・無に○をしてください。

（昭和58年（1983年）4月2日以降に生まれた者）

(3) 職種番号、作業番号、職種名、作業名

受検案内の4～5ページ、3実施職種（作業）及び実施日を参照し、正確に記入してください。

(4) 住所

自宅の住所を記入してください。

この住所あてに受検票等を送付します。

(5) 連絡先電話番号

申請書の内容に不明な点がある場合や、試験に関する緊急の連絡がある場合等に、電話連絡をする場合がありますので、日中連絡ができる電話番号を記入してください。

(6) 学歴

最近のものを一番上に記入してください。

在校生の受検者は在学中に○をしてください。

(7) 訓練歴

職業訓練歴は、最近のものを一番上に記入してください。

技能照査合格で学科試験の免除申請をする場合は、必ず記入してください。

訓練生の受検者は訓練中に○をしてください。

(8) 職歴

現在のものから順に、受検する作業に関連する職歴を記入してください。

職務内容の欄は、検定職種との関連がわかる仕事（業務）の内容を具体的に記入してください。

（「一般職」、「営業」、「事務職」などは認められません。）

通算の実務経験年数が、受検に必要な年数を満たすか確認して記入してください。

(9) 1・2・3級合格者

下位等級合格後の実務経験年数によって受検資格を得る場合には、合格した職種名、作業名、合格年月日、技能士番号を正確に記入し、合格証書のコピーを必ず添付してください。

特級の受検申請は必ず1級の合格証書のコピーを添付してください。

合格証書等の氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

(10) 試験の免除

試験の免除を受けることのできる記号を○で囲んで、資格の名称、取得年月日、合格通知番号を正確に記入してください。（例 合格通知番号：長野○○○○）

証明書（合格通知ハガキ等）のコピーを必ず添付してください。

合格証書等の氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

記入漏れ等はありませんか？ 20ページのチェックシートでご確認ください。

(左票)

2 級 技 能 検 定 申 請 書

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)
- (6)
- (7)
- (8)
- (9)
- (10)

長野県知事様 技能検定を受検したい ので申請します。		平成30年10月 / 日	減免対象の有無 (注①)		
		氏 名	信州太郎 → (有) ・ 無		
※印の欄は記入しないこと					
職種番号	038	職種名	建築大工	受験番号	
作業番号	010	作業名	大工工事	試験会場	
フリガナ		(姓) シンシュウ	(名) タロウ	生年月日	
氏 名		信州太郎		平成 (H) 30年10月 / 日	
		(年 齢)	(満) 33年0月	性 別	
				男 (M) / 女 (F)	
住 所		380-0837 長野県長野市大字南長野0000 職能ハイツ3号			
		自宅電話(026-0000-0000) 携帯電話(090-XXXX-XXXX)			
◎裏面の記入上の注意をよく読んでから記入してください。	学 歴	学 校 名	学 科 又 は 課 程	所 在 地	在 学 期 間
		長野東南高等学校	建築科	長野市東南町0000	H13年4月~H16年3月 (卒業)・在学中・中退
	訓 練 歴	訓 練 施 設 名	訓 練 科 目	所 在 地	訓 練 期 間
					年 月 ~ 年 月 卒業・中退
資 格 歴	事 業 所 名	職 務 内 容	所 在 地	在 職 期 間	
		(有)検定工務店 大工	〒(380-XXXX) 長野県長野市000町 電話(026-000-XXXX)	H16年4月~H30年10月 (14年6月)	
				年 月 ~ 年 月 (年 月)	
				年 月 ~ 年 月 (年 月)	
			年 月 ~ 年 月 (年 月)		
2・3級技能検定合格 (受験資格にかかわるものは必ず記入し、証書のコピーを添付してください)					
(級)		合格年月日	年 月 日	受験資格判定	
職 種 作 業		技能士番号	号	判 定	
試 験 の 免 除	資格の名称 (該当するものを○で囲む)		取得地	取得年月日・番号 (コピーを添付)	免除資格判定
	実技試験	1. 実技試験合格 6. 技能証 8. 商工会和裁 7. 技能検定委員 9. その他 ()	都道府県	作業名 [年 月 日 号]	実技試験 ※
学科試験	① 学科試験合格 2. 技能検定合格 (同一職種) 3. 技能照査合格 4. 職業訓練指導員免許 5. ()級技能士コースの普通訓練終了 7. 技能検定委員(中央協会) 9. その他 ()	都道府県	作業名 [大工工事] H29年 3月 XX日 0000 号	学科試験 ※	
注 ① 減免対象者とは、実技試験を受ける者で、実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない者です。 ② 減免の有無の関係なく申請者全員が、本人確認書類を右票の本人確認書類添付欄に添付してください。なお、添付されていない場合は、受付できませんので注意してください。 ③ 個人情報の第三者への提供について 技能検定試験業務及び講習会等の案内のため、試験会場・関係団体及び関係企業等へ氏名・住所・電話番号・勤務先を知らせることを、ご了承ください。					

申請書記入例（右側）

※6 ページ、4 受検申請の手続きとあわせてご覧ください。

※申請書は本人が記入し申請してください。

※必ず「楷書」で記入してください。（略字は使用しないでください。）

※インキ、ボールペンで記入してください。（鉛筆、消えるボールペンは使用しないでください。）

(11) 勤務先

事業所名を記入してください。

在校生（2 ページ、注3 に該当する者）は、学校名と「在学中」「訓練中」と記入してください。

(12) 受検区分

試験免除の有無等により、受検しようとする受検区分を○で囲んでください。

受検される手数料を記入してください。（2～3 ページ、2 受検手数料を参照願います。）

(13) 写真

写真は、本人と確認ができるよう帽子、サングラス等の着用のないものにしてください。

なお、写真の裏に級別、受検作業名、氏名を記入し、必ずノリ付けしてください。

デジタルカメラ等で撮影したものは、縦横の倍率の整ったものを使用してください。

実技試験、学科試験の両方免除の者（受検区分D）の写真は不要です。

(14) 事業所・住所

14ページ、(8)職歴と同じ事業所名、住所を記入してください。

在校生・訓練生（2 ページ、注3 に該当する者）は、学校名を記入してください。

(15) 領収書

受検手数料を銀行振込みし、「銀行領収印」のある「申請書添付用領収書」を必ずノリ付けしてください。

(16) 本人確認書類

申請者全員が、本人確認書類のコピーを必ず貼ってください。

① 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。）その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）のいずれか

② 特別永住者証明書、在留カードのいずれか

③ 健康保険被保険者証

④ 生徒手帳、学生証のいずれか（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）

⑤ 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

※なお、本人確認書類が添付されていない場合は、受付ができませんので注意してください。

記入漏れ等はありませんか？ 20ページのチェックシートでご確認ください。

(右票)

2 級 試験 写真 A

職種番号	038	職種名	建築大工
作業番号	010	作業名	大工工事
受検番号	※		
フリガナ	シンシュウタロウ		
氏名	信州太郎		

試験名	試験中
※ 学科試験	※ 押印 出・欠
※ 計画立案等 作業試験	※ 押印 出・欠

写真
(5cm×4cm)

申請前3ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものを貼付けること。
なお、写真の裏に、級別、受検作業名、氏名を記入のこと。

H30年 10月 / 日撮影
(切りはなしてはいけません)

(切りはなしてはいけません)

(右票)

2 級 試験 写真 B

職種番号	038	職種名	建築大工
作業番号	010	作業名	大工工事
受検番号	※		
フリガナ	シンシュウタロウ		
氏名	信州太郎		
事業所名	(有)検定工務店 (〒380-XXXX)		
事業住所	長野市〇〇町 〇〇〇 (TEL 026-〇〇〇-XXXX)		

試験名	試験前	試験中	
※ 製作等作業 ※ 計画立案等作業	※ 押印 出・欠	※ 押印 出・欠	* 該当する試験名(製作・計画立案・判断)に○ * 試験前欄、試験中欄の出・欠に○ * 試験前、試験中の写真確認者が押印する
※ 計画立案等作業 ※ 判断等	※ 押印 出・欠	※ 押印 出・欠	

受検資格判定	免除資格判定		手数料収納済印	
※	実技試験	学科試験	実技試験	学科試験
	※	※	※	※

(右票)

2 級

職種名	建築大工		
作業名	大工工事		
住所	長野市大字南長野〇〇〇〇 職能ハイツ3号		
氏名	信州太郎		
勤務先	(有)検定工務店 ← (11)		
受検する区分に○をし、受検手数料を記入してください			
受検区分	備考		
A甲	実技・学科試験の両方を受検		
A乙	学科試験のみ受検希望		
A丙	実技試験のみ受検希望		
B	実技試験免除で学科試験を受検*		
○ C	学科試験免除で実技試験を受検* ← (12)		
D	実技・学科試験の両方を免除*		
受検手数料	実技	学科	合計
	8,900円	0円	8,900円

* 受検区分B,C,Dでは、免除の証明書添付が必要です

申請書添付用領収書

(この用紙は、申請書へ貼って、提出を)してください

先方銀行	八十二銀行 県庁内支店		
受検料	実技試験	千	円
	学科試験		
(振込)金額	合計	8,900	
	フリガナ	シンシュウタロウ	
依頼人	信州太郎様 ← (14)		
受取人	長野県職業能力開発協会 口座No. 76406		
備考			

上記のとおり貴殿あての振込みを取扱いましたから、ご通知いたします

平成 年 月 日

株式会社 八十二銀行

(振込銀行→受検申請者→長野県職業能力開発協会)

(本人確認書類添付欄)

氏名	信州太郎	昭和 60年 10月 1日 生
住所	長野県長野市大字南長野〇〇〇〇職能ハイツ305	
交付	平成 年 月 日	
有効	平成 年 月 日 まで有効	
免許の 条件等	眼鏡等 中型車は中型車(8)に限る	AT限定
優良		
第	000000000000	号
平成 年 月 日	有効期限	
平成 年 月 日	有効期限	
平成 年 月 日	有効期限	
平成 年 月 日	有効期限	

17 年号対照・年齢・卒業年度早見表（参考）

申請書の受検資格（在学、訓練、在職期間）や年齢の記入の際、参考にしてください。

※年齢は誕生日以降の年齢です。誕生日前の年齢は「1」を引いてください。

※卒業年において早生まれ（1月～3月までに生まれた方）の方は前年をご覧ください。

生年		年齢	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	生年		年齢	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
和暦	西暦						和暦	西暦					
昭20年	1945	73	昭36年	昭39年	昭41年	昭43年	昭57年	1982	36	平10年	平13年	平15年	平17年
21年	1946	72	37年	40年	42年	44年	58年	1983	35	11年	14年	16年	18年
22年	1947	71	38年	41年	43年	45年	59年	1984	34	12年	15年	17年	19年
23年	1948	70	39年	42年	44年	46年	60年	1985	33	13年	16年	18年	20年
24年	1949	69	40年	43年	45年	47年	61年	1986	32	14年	17年	19年	21年
25年	1950	68	41年	44年	46年	48年	62年	1987	31	15年	18年	20年	22年
26年	1951	67	42年	45年	47年	49年	63年	1988	30	16年	19年	21年	23年
27年	1952	66	43年	46年	48年	50年	平元年	1989	29	17年	20年	22年	24年
28年	1953	65	44年	47年	49年	51年	2年	1990	28	18年	21年	23年	25年
29年	1954	64	45年	48年	50年	52年	3年	1991	27	19年	22年	24年	26年
30年	1955	63	46年	49年	51年	53年	4年	1992	26	20年	23年	25年	27年
31年	1956	62	47年	50年	52年	54年	5年	1993	25	21年	24年	26年	28年
32年	1957	61	48年	51年	53年	55年	6年	1994	24	22年	25年	27年	29年
33年	1958	60	49年	52年	54年	56年	7年	1995	23	23年	26年	28年	30年
34年	1959	59	50年	53年	55年	57年	8年	1996	22	24年	27年	29年	
35年	1960	58	51年	54年	56年	58年	9年	1997	21	25年	28年	30年	
36年	1961	57	52年	55年	57年	59年	10年	1998	20	26年	29年		
37年	1962	56	53年	56年	58年	60年	11年	1999	19	27年	30年		
38年	1963	55	54年	57年	59年	61年	12年	2000	18	28年			
39年	1964	54	55年	58年	60年	62年	13年	2001	17	29年			
40年	1965	53	56年	59年	61年	63年	14年	2002	16	30年			
41年	1966	52	57年	60年	62年	平元年	15年	2003	15				
42年	1967	51	58年	61年	63年	2年	16年	2004					
43年	1968	50	59年	62年	平元年	3年	17年	2005					
44年	1969	49	60年	63年	2年	4年	18年	2006					
45年	1970	48	61年	平元年	3年	5年	19年	2007					
46年	1971	47	62年	2年	4年	6年	20年	2008					
47年	1972	46	63年	3年	5年	7年	21年	2009					
48年	1973	45	平元年	4年	6年	8年	22年	2010					
49年	1974	44	2年	5年	7年	9年	23年	2011					
50年	1975	43	3年	6年	8年	10年	24年	2012					
51年	1976	42	4年	7年	9年	11年	25年	2013					
52年	1977	41	5年	8年	10年	12年	26年	2014					
53年	1978	40	6年	9年	11年	13年	27年	2015					
54年	1979	39	7年	10年	12年	14年	28年	2016					
55年	1980	38	8年	11年	13年	15年	29年	2017					
56年	1981	37	9年	12年	14年	16年	30年	2018					

【コピーしてご使用ください】

平成 年 月 日

長野県職業能力開発協会 検定課 行

FAX：026-234-9280

技能検定 受検申請内容変更連絡書

受検者氏名		受検級	級
受検職種		受検番号	
受検作業名			

変更事項に○		変更前	変更後
フリガナ	氏名		
	氏名		
自宅住所	〒 -	〒 -	
連絡先(自宅)	- -	- -	
	(携帯)		
勤務先			
勤務先住所	〒 -	〒 -	
勤務先電話番号	- -	- -	
その他			

届出者氏名(注3)	
届出者住所	
届出者連絡先	- -

注1. 受検申請書の記載事項に変更が生じた場合には該当する事項にご記入のうえ、当協会宛に郵送又はFAXによりご連絡をお願いいたします。

注2. 氏名が変更になった場合は、戸籍抄本(写し)を添付してください。

注3. 届出者が受検者の場合は届出者氏名への記載は不要です。但し、住所、連絡先はご記入ください。

■申請書提出時の確認事項(チェックシート)

確認事項	チェック
○本人確認書類(運転免許証、学生証等)のコピーが貼られていますか?	
○受検手数料は正しいですか? 2、3級 実技試験受検者で35歳未満の方は減額されます。	
○受検する職種番号・職種名・作業番号・作業名は正しいですか?	
○職歴及び在職期間は、受検に必要な実務経験年数が記入されていますか?	
○職歴欄には検定職種との関連がわかる仕事(業務)の内容が記入されていますか?	
○試験の免除がある場合、資格の免除記載及び証書のコピーが添付されていますか?	
○特級の受検申請には必ず1級の合格証書のコピーが添付されていますか?	
○受検手数料を銀行振り込みした際の「申請書添付用領収書」が貼られていますか?	
○その他必要事項は、全て記入されていますか?	